

第34回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時 令和8年5月7日（木） 午後2時

場所 上市町役場2階 第1会議室

出席委員 10名

1番	富樫 隆	2番	大江 登美江	3番	村上 正毅	4番	林 忠治
5番	碓井 繁	6番	中川 治	7番	山本 裕子	8番	青木 幸男
10番	岩城 正治	12番	酒井 喜之				

出席推進委員 6名

事務局
出席者
事務局長 碓井 秀樹
事務局長代理 浅岡 克則

議事録署名委員 8番 青木 幸男 10番 岩城 正治

- 議事日程
1. 開 会
 2. 会長の挨拶
 3. 議事録署名委員の指名
 4. 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について
議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による促進計画の意見審議について
議案第4号 農地法第2条第1項の規定に関する非農地の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
 5. その他
次回委員会の開催予定について
第35回総会
日時 令和8年6月5日（金）午後2時から
場所 上市町役場2階 第1会議室
 6. 閉 会

開会

事務局長 それでは、第34回上市町農業委員会総会を開催いたします。宜しく願いいたします。
只今の出席委員は、12名中10名であり、定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。また推進委員は6名中6名出席していただいております。

会長 それでは、開会にあたりまして、林会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 あいさつ

事務局長 はい。ありがとうございました。
それでは議事の方に入っていきたいと思います。総会の議事は会長が行うことになっております。宜しくお願いいたします。

会長 それでは議事録署名委員の指名をさせていただきます。8番 青木委員さん、10番 岩城委員さんをお願いいたします。なお本日の会議書記には、事務局職員の浅岡さんの方でよりしくお願いしたいというふうに思います。

事務局 早速議案に入らせてもらいます。「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について」事務局より議案の説明をお願いいたします。

事務局 （議案書をもとに説明）

会長 はい。ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、地区の担当委員から報告をお願いいたします。1番●●委員、●●推進委員 2番●●委員、●●推進委員 3番●●委員、●●推進委員 4番●●委員、●●推進委員 5番、6番●●委員、●●推進委員ひとつ1番からよりしくお願いいたします。

委員 はい、譲受人と譲渡人関係はですね●●●●●●●●●●という組合を作っておりまして組合員でございます。今回は代表者の●●●さん、代表者にまとめようということで組合員の●●さんが代表者の●●●さんに一応形場は●●●ということで申請されておると思います。4ページの地図を見てもらったらわかると思うんですけど、●●●、●●●●●●●●の資材置き場兼作業所ということになっております。これは●●となっておりまして、この●●については組合員さんが●名共有になるとるんですけどこれも一緒に代表の●●さんに統一しようということで●●は●●でそのような手続きしております。●反ぐらい田んぼしとられますので問題はないと思います。以上です。

会長 それに関連して●●推進委員さん

委員 別に特にはないんですけど●●●くんもよく知ってる方なんで法に違反することはないと思いますので問題はないというふうに思います。

会長 はい。ありがとうございました。それでは2番●●委員さんと●●推進委員さんひとつよろしく願いいたします。

[illegible]

会長 ●●推進委員さん

委員 問題はないと思います。

会長 はい、ありがとうございました。それでは3番の●●委員さんと●●推進委員さんよろしく願いいたします。

委員 はい、3番目●●さんと●●さんの件ですが●●さんは●●●にしかおられませんが●●●●さんと言う名前見てあの人でないかなというので地図を頼りに行ったんですが、私のところの●●●●には●●●●ていうのがあるがんで私はもうやってないがけど、一回だけ研修出ていて、行って見たらあの人でした。●●さんとは面識ないそうです。ですが●●さんの●●●●さんは知っとったらしいです。●●さんで●●●で自分でなんか作ってみようかなって思うて話をしたらまあ、●●さんは●●●●ほど農業の経験があるということ。問題はなしと思います。以上です。

会長 はい。わかりました。●●推進委員さんお願いいたします。

委員 この●●ちゃん●●で●さんらしいがんですけど●●年前に●●さんの●●さんが●●さんの●●●●にその田んぼを仮譲渡としたんですねそれが今日までいっとつたと、それで●●さんが名義を変えたってことで●●さんに報告したところ、ならば私がやり直しますということで本日現時的にはなっとるらしいがんですね、それで●●さんも●●出らしいがんで農機具とかはどうすられるがんけって聞いたんですけど●●の実家の方に農機具を預けて野菜を自宅栽培して自分で管理しますとのことで話をしとられました。それで田んぼの方も結構整備してあって●●さんの●●も近いし問題はないと思うんで、作ったものは自家消費することになっていましたので農機具もここから借りてやりますという話をされていたので問題はないかなと思います。

会長 はい、わかりました。ありがとうございました。それでは4番●●委員さんと●●推進委員さんでお願いします。

委員 はい、●●さんは●●の方から田舎暮らしがしたいということでとりあえず●●で借り家を借りて今おられて、●●さんは宅地と農地を売りたいとそれが二人の意見が丁度合致したらしくてこういう状態に今なったそうです。●●さん今●●で●●に今おられないそうでちょっと行ったんですけど会えなくて今回は行政書士さんの聞き取りだけということで、要は二人の意見が合致したということで、●●さんにすれば●●●よれば●●も見える交通の便は●●●●●●すぐ横にある実に近いとこでそんなでっかくもなく家庭菜園用にはちょうどいい面積やということでこういう話になってまとまったそうです。でも空き家もなくなるし放棄地もなくなるしこれはいいがじゃないかなと思います。はい以上です。

会長 はい、●●委員さん。

委員　私の方は特に問題はないです。

会長 はい、わかりました。ありがとうございました。あと 5 番と 6 番●●委員さんと●●推進委員さんでよろしくお願いいたします。

委員 地図をご覧ください真中に縦の道路走ってます。上の方へ行くと●●の●●●●●●の●●●●●●があります。下の方に行くと●●の●●ですとか●●●●●●さんですとかにぶつかります。ちょうどあの手前の地図ここに左端に●●が見えますけどここに繋がる道であります。ここ横に並んでますけど上下に行ったら一本の道になるイメージでご覧ください。申請地はど真ん中にあるんで、●●●●●●の上に●●●●●●さんっていう宅地が見えてます。同一の宅地の中に●の建物と●●●●●●さんの建物と二つ並んでます。その裏側に申請地があります。面積は●●㎡で親の代から仮登記となってますで当時●●●●●●㎡ないと農地を譲り受けることは出来ない五反要件がありましたのでずっと仮登記でほったらかしでありました。今回●●年前に五反要件撤廃されましたので改めてこの申請が上がっております。農地の方はきれいに耕されてなすびやらキュウリ植えるってことでマルチ張ってありまして他のところもきれいになってましたので何の問題ないということでご報告になります。よろしく願います。

会長 はい。●●さん

委員 私の方は特に何もありません。

会長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は発言を願います。

●●さんって●●歳だね。

委員 なんかね●●●かな、から田舎暮らししたい言うて。

会長 で今は●●●の●●におられるがけ。

委員 で借家に入って●●●のいい場所を探しとったらたまたま●●●の場所が出てきたとで見に来たら自分の理想とする場所と合致したと。

会長　その他何か質問ありませんか。採決してもいいですか。

議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手を願います。

(举手)

会長 全員賛成と認めます。議案第1号については原案のとおり許可することといたします。

「議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書をもとに説明)

会長 はい。ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からの報告をお願いいたします。1番●●委員、●●推進委員 よろしく願いいたします。

委員 ●●●●っていうのは●●です。●●●●さんってのは現在●●になっとられます。でこの問題の田んぼ●●
●●●●●●外●筆、駐車場作るっていうことで申請されました。●●●の区長さんにハンコをもらっている。
●●●の場所もあるのでそちらの区長さんにも一言言ってハンコをもらってくださいと行政書士さんにも
そのようにお願いして書類が出てきたと、なんで●●●●●なんだという、今までも●●●の建物とかは
●●●さんの●●名義で●●●に貸すということかたちになっているので、きちんと手続きをしたいということ
でした。貸し賃は●●。永久的に●●ということでありました。

会長 はい、●●推進委員さん。

委員　私も特に問題はありません。

会長　これより質疑に入ります。質疑のある方は発言を願います。

会長　ここは元●だったろ。排水関係いいがんたつとるよね。

委員 〇〇に申請がでているから、そのときに〇〇〇として使うという申請だったので、許可は出てます。〇〇〇だから場所ないと厳しいのかなと。さっき言った〇〇〇の建物とかは〇〇さんの〇〇名義で〇〇〇に貸すという形になっとるんだそうです。

会長 ここは●●●なるんやね。ここに●筆あるってことはこれだけの面積

委員 たぶんね、県道が拡張してったりして、ここ枝番ついてますでしょう。僕の記憶では●回か●回拡張してる。駐車場がなくて●●●に駐車したら●●●●●●●やちやということで。

会長　その他何か質問ありますか。なければ採決さしていただきたいんですがどうでしょうか。

議案第2号について、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(举手)

会長 全員賛成と認めます。議案第2号につきましては「意見なし」といたします。

次に「議案第３号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による促進計画の意見審議について」事務局よりよろしくお願いいたします。

事務局 (議案書をもとに説明)

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について質疑のある方は発言を願います。

委員 〇〇さんの、〇〇〇〇〇〇〇になったんやね。

会長 法人になったん。名称は●●●。ただ、今までは●●だったんだけど、法人になった場合●●になるがやね。住所が●●。

事務局 そうですね、●●の住所になりますね。法人ですから、（地区別農用地集積状況の地区は）そちらの地区になります。

会長 その他何かご質問ありますか。なければ採決いたします。
議案第3号について、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。
（挙手）

会長 全員賛成と認めます。議案第3号についてでは「意見なし」といたします。
では次に、「議案第4号 農地法第2条第1項の規定に関する非農地の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （議案書をもとに説明）

会長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員、推進委員からの説明とご意見をお願いしたいと思います。●●委員、●●推進委員お願いいたします。

委員 対象地は20ページの見取り図の①になります。●●●●●●●●の●●●の上流端からさらに●●●キロ程山の方へ入った地点になります。この●●川とありますが●●川の支流でありまして、●●●●●●●●の方に入ります。川の右にあります林道南の方向へ山を越えて進んでいきますと●●●の●●●へ行きますが今大雨で道路が被災しており通行止めになっており行くことはできません。対象地の状況ですが●●さんの話によりますと道路の状態も悪くて対象地の場所特定するのも難しいところであります。写真見ておきますと対象地は森林となつとります。法務局の書類見ておきますとここはすでに分収林となっていて地上権設定がしてあって、使用権者は●●●です。●●●の●●●●と●●●さんの間で分収林契約されとるようですね。いずれにしても対象地は森林となつとりますので非農地かと思います。

会長 はい、●●推進委員さん

委員 今回の対象地は●●さんが言われたように、ものすごい山の中で林道からまだ山の中に入っていくところなので、地図と写真を総合的に判断すると誰が見たって農地では無いと思います。

委員 これを見ると一目瞭然ですね。全然今までよく●●で持っておられたわ。

会長 採決してもよろしいですか。
議案第4号について、原案のとおり非農地として判断することに賛成の方の挙手を願います。
（挙手）

会長 全員賛成と認めます。議案第4号についてでは原案のとおり承認いたします。
次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （議案書をもとに説明）

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について質疑のある方は発言をお願いします。
この報告はよろしいでしょうか。じゃあ以上で報告第1号を終わらせていただきます。

会長 第34回の農業委員会の総会を終わらせていただきます。大変忙しい中ありがとうございました。
閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和8年5月7日

上市町農業委員会
会 長 林 忠治

議事録署名委員

9 番

青木 幸男

10番

岩城 正治